

2020年6月30日
東京電力パワーグリッド株式会社

出力制御機能付 PCS 等の設置に係るお手続きについて

弊社は、系統が混雑する佐京系統・鹿島系統・港北系統・那珂系統へ新規に接続する発電設備の出力を制御することで、より多くの電源を系統に受け入れる「試行的な取り組み」および「早期接続の取り組み」の適用を開始しております。

これまでに「試行的な取り組み」および「早期接続の取り組み」の対象エリアにおいて接続を希望される事業者さまにおかれましては、「系統混雑時の無補償での出力制御（オンライン制御）を許容し、必要な出力制御機器を導入すること（出力制御ユニットやインターネット環境の構築など）」に同意いただくことを条件に、契約申込みおよび連系をいただいております。

この度、弊社の仕様に適合した出力制御機能付 PCS 等が製品化^{※1}されたこと等を踏まえ、2020年6月30日以降の契約申込分について契約申込時に出力制御機能付 PCS 等の仕様をご提出いただき、連系時に当該 PCS 等の設置を必須とする扱いに変更いたします。

また、2020年6月29日以前の契約申込分につきましては、対象の事業者さまに弊社から別途ご案内いたしますので、出力制御機能付 PCS 等の仕様をご提出いただき、出力制御ユニット等を追加で設置していただきます^{※2}。

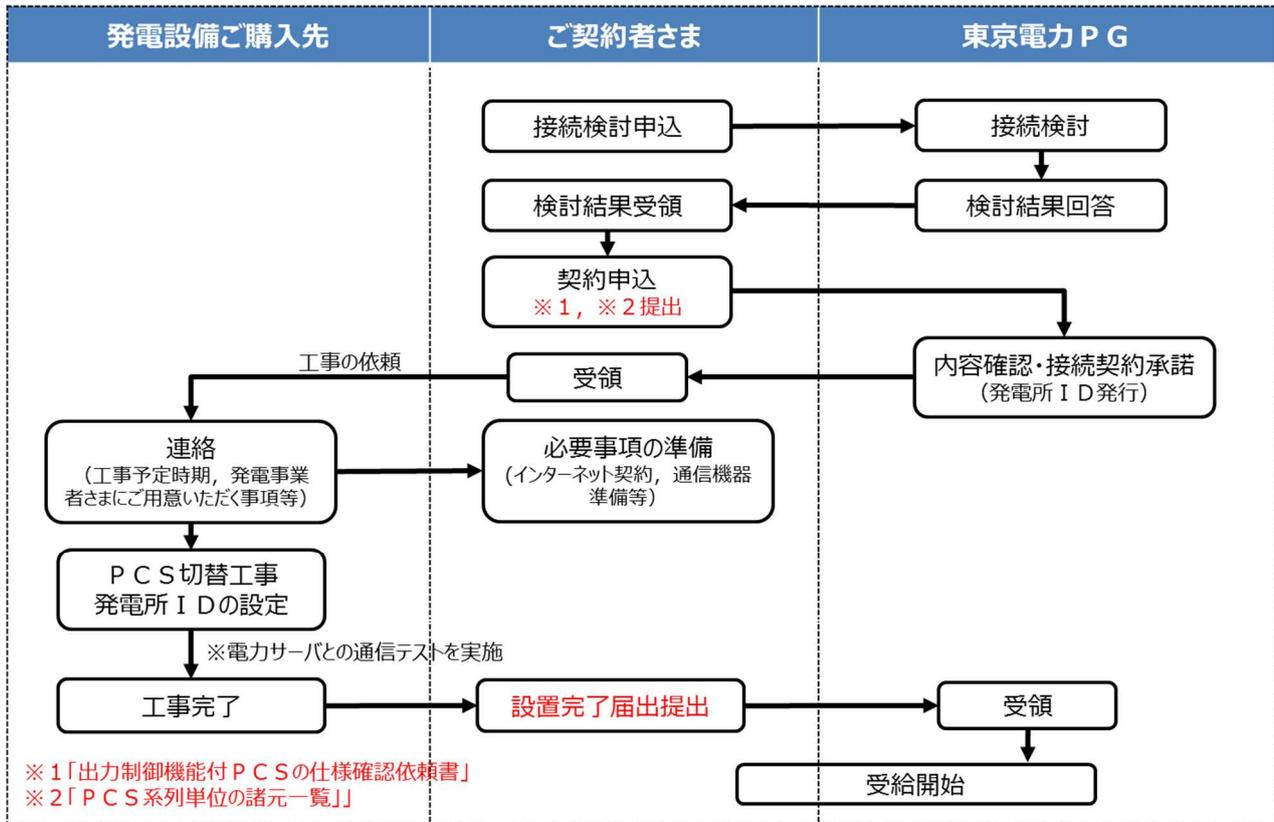
つきましては、発電設備のご購入先（販売店さま、設置工事会社さまなど）にご相談のうえ、「出力制御機能付 PCS 等」の設置に関する手続きを進めていただきますようお願いいたします。

※1：出力制御機能付 PCS 等の販売開始時期については、メーカーごとに異なり、販売準備中の場合もあることからご購入先などを通じてご確認ください。

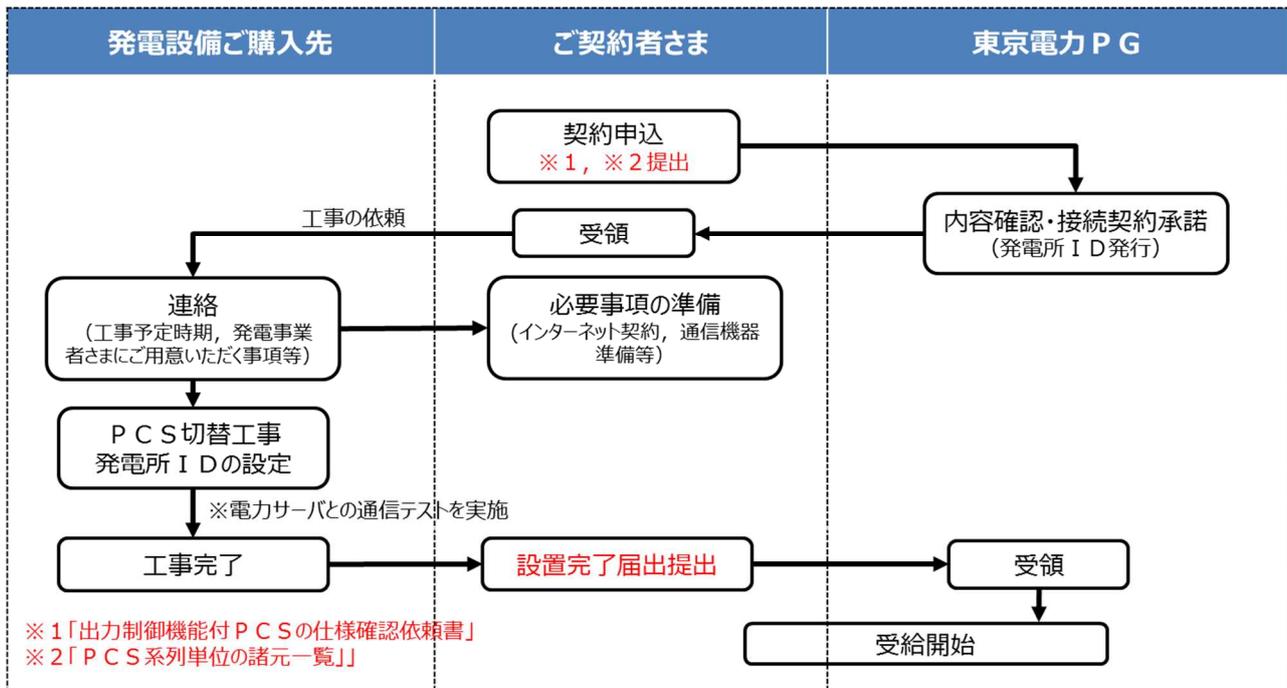
※2：特別高圧の発電設備および太陽光、風力以外の高圧の発電設備の場合は、必要な出力制御機器について個別に協議させていただきます。

《2020年6月30日以降のお申込分》

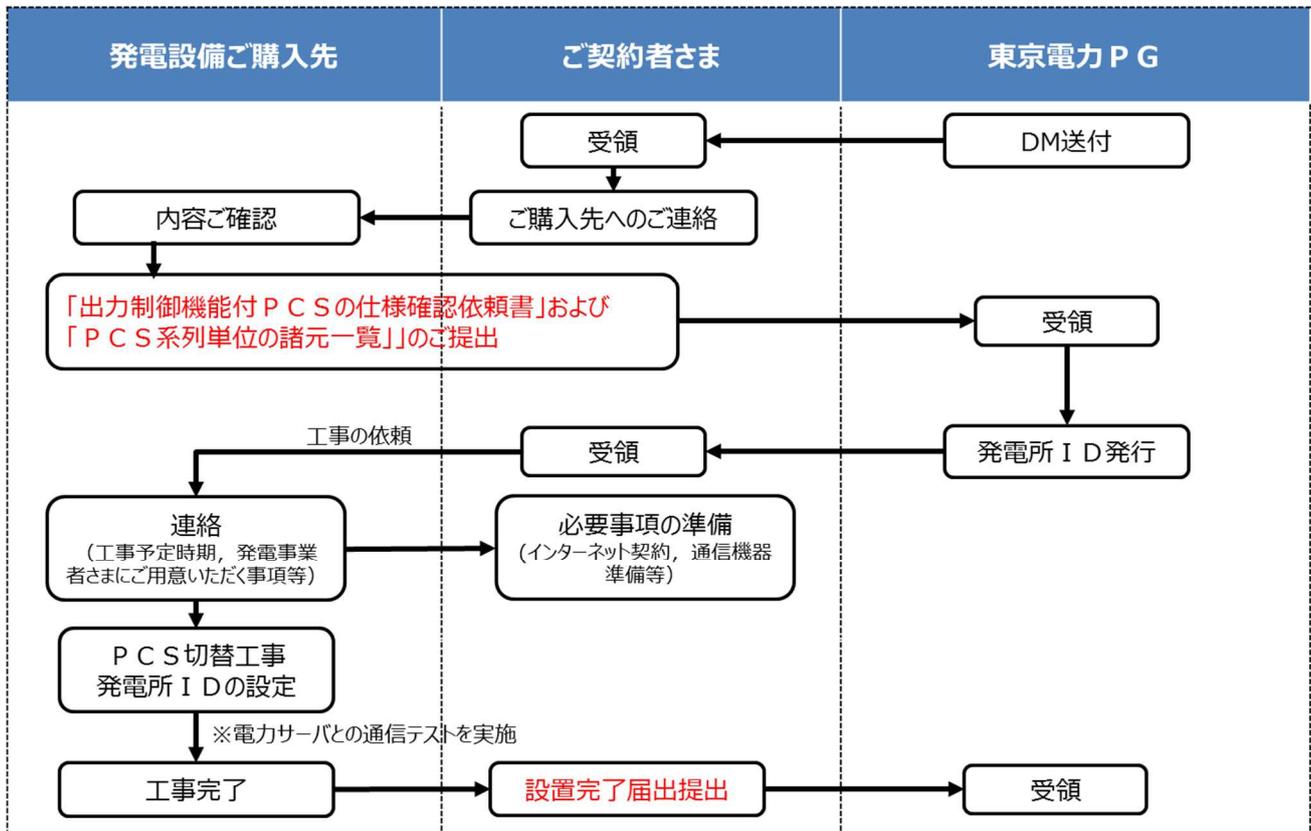
【高圧発電設備の場合】



【低圧発電設備の場合】



《2020年6月29日以前のお申込分》



以上